

平成 29 年度

第 1 回細胞検査士会役員会

議案書

日時：第 58 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）

2017 年 5 月 26 日（金） 15：00～16：00

場所：大阪国際会議場 10 階 1008

I. 開会

II. 会長あいさつ

III. 議事録確認：平成 28 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録案 【資料 1】 p 1

IV. 報告事項

1. 平成 29-30 年度役員選挙 【資料 2】 p 1

2. 平成 28 年度第 1 回委員長会議 p 1

3. みなし決議案「平成 29 年度事業計画及び予算書」 【資料 3】 p 1

4. ML での意見確認 【資料 4】 p 1

5. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業会 全体会議 議事録 【資料 7】 p 2

V. 議案

1 号議案：「役員会運営に関する細則」の変更 p 2

2 号議案：「役員選任に関する細則」の変更 p 2

3 号議案：「委員会に関する細則」の変更 p 3

4 号議案：「委員会業務分担要綱」の変更 p 3

5 号議案：平成 28 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書 p 4

6 号議案：監事の選任 p 17

VI. 確認・検討事項。

1. 29-30 年度役員会の構成について p 17

2. 庶務委員会内規 【資料 5】 p 17

3. 都道府県代表者委員会内規 【資料 6】 p 17

VII. 資料

【資料 1】 確認：平成 28 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録案 p 18

【資料 2】 報告：平成 29-30 年度役員選挙 p 21

【資料 3】 報告：みなし決議案「平成 29 年度事業計画及び予算書」 p 22

【資料 4】 報告：「細胞検査士会に関する施行細則変更案」（安達幹事案） p 28

【資料 5】 確認：庶務委員会内規 p 29

【資料 6】 確認：都道府県代表者委員会内規 p 31

【資料 7】 報告：細胞検査士会創立 50 周年記念事業会 全体会議 議事録 p 37

Ⅷ. 閉会

I. 開会

Ⅱ. 会長あいさつ

Ⅲ. 平成28年度細胞検査士会第2回役員会議事録案の確認 【資料 1】 p18

Ⅳ. 報告事項

1. 平成29-30年度役員選挙（敬称略）：選挙管理委員会 【資料 2】 p21

1) 会長の選出について：＜会長＞伊藤 仁

会長の選出については定数1名、立候補者1名のため、平成29-30年度細胞検査士会役員選挙実施要綱に基づき、無投票当選とした。

2) 副会長の選出について：＜副会長＞小松 京子，三宅 真司

平成29年2月26日開票の結果、選挙人262名中、254通、508票が有効。上位2名選出
三宅 真司161票、小松 京子153 票、羽原 利幸106 票、山本 秀巨88票

3) 異議申し立てについて：結果に対する異議申し立てはなかった。

2. 平成28年度 第1回委員長会議：総務委員会

「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」を作成し、みなし決議に諮ることとした。

3. みなし決議「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」：総務委員会 【資料 3】 p22

1) 議案：平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書

2) 幹事：45名， 監事：2名

3) 議長：平田総務委員長

4) 検討期間：2月22日(水)～28日(火)

5) 採決期間：3月2日(木)～7日(火)12時まで

6) 役員会決議があったとみなされた日：3月8日(水)

全てが採決期間内の表決ではなかったが、電磁的に幹事全員から賛成を得るとともに、監事からの異議が無いことを確認し、役員会運営に関する細則第5条2より、役員会決議があったとみなされた。

7) 議案審議、採決中の不適切な発言は議事進行に影響を生じる可能性があり、対応策として細則変更を検討する。

4. MLでの意見確認（役員会議案とすることの是非）：総務委員会

1) 議題：「新規制定 みなし決議に関する細則案」（安達幹事提案）

検討期間：12月26日～1月9日

採決期間：1月11日～16日

採決結果：否決，9名から10票の表決があり，賛成6，無効4

資料：「新規制定 みなし決議に関する細則案」

第1条 みなし決議は「電磁的通信手段の利用に関する細則」にしたがう。

第2条 みなし決議案がある場合、各役員は会長に提案後、会長の判断の上、提案される。

第3条 みなし決議は全員一致とする。

第4条 みなし決議は公開、及び議事録に記載されなければならない。

第5条 この細則は××年××月××日より施行する。

2) 議題：「細胞検査士会に関する施行細則変更案」（安達幹事提案） 【資料 4】 p28

検討期間：2月1日～28日

採決期間：3月9日～15日

採決結果：賛成1票， 否決された

3) 議題：役員会議案とすべき「役員選任に関する規則類の作成/変更案」を募集した

提案意思の確認期間：3月18日～3月27日

募集期間：3月18日～4月 7日， 提案なし

検討期間：3月18日～4月13日， 中止

採決期間：4月14日～4月20日， 中止

役員会議案とすべき「役員選任に関する規則類の作成/変更案」の提案は無かった

5. 細胞検査士会創立50周年記念事業会 全体会議 議事録

【資料 7】 p37

V. 議案

第1号議案：「役員会運営に関する細則」の変更（庶務）

旧	新
第6条（議長） 役員会の議長は会長が指名する。	第6条（議長） 1. 役員会の議長は会長が指名する。 2. 第5条2における議長は総務委員会が担当する。 3. 議長は，構成員の発言が会議の品位をきずつけ，または議事妨害であると認めるときは注意しなければならない。なお従わない場合は発言を禁止することができる。
第8条（常時の連絡） 2. 本会は，電子的通信手段として役員会専用のメーリングリスト（ML）等を設置することができる。 その運用・管理は庶務委員会が担当する。	第8条（常時の連絡） 2. 本会は，電子的通信手段として役員会専用のメーリングリスト（ML）等を設置することができる。
	附則 3. 平成29年5月26日 一部改定施行。

第2号議案：「役員選任に関する細則」の変更（総務）

旧	新
第2条（役員） 役員とは，会長，副会長，幹事および監事をいい， 任期中は原則的に本法人正会員であるものとする。	第2条（役員） 役員とは，会長，副会長，幹事および監事をいい，本法人正会員でなければならない。
	附則 6. 平成29年5月26日 一部改定施行。

第3号議案：「委員会に関する細則」の変更（総務）

旧	新
第7条（構成） 3. 委員会構成員は原則的に本法人正会員でなければならない。	第7条（構成） 3. 委員会構成員は本法人正会員でなければならない
	附則 5. 平成29年11月17日 一部改定施行。

第4号議案：「委員会業務分担要綱」の変更（附則追加）（総務）

旧	新
	附則 8. 平成29年5月26日 一部改定施行。 子宮頸がん検診委員会をがん検診委員会に変更する。 （1）がん検診に関する調査研究 （2）がん検診受診への啓発活動 （3）期間は平成30年度までとする

細胞検査士会
平成28年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

【平成 28 年度事業報告】

1. 会長

本年は、2 年に一度行われる細胞検査士会役員選挙および日本臨床細胞学会理事選挙の年であった。また、2016 年 5 月 28 日(土)～6 月 1 日(水)、パシフィコ横浜において国際細胞学会が春期大会とほぼ同時並行で開催された。参加者総数 6,105 名(海外からの参加者数 728 名)、参加国数 66 か国、国際細胞学会演題数 637 題、春期大会演題 403 題で、細胞検査士会としても積極的にサポートし、盛会裏に終了した。

来年度は細胞検査士会創立 50 周年という大きな節目の年となるが、秋期大会時に開催される記念事業の準備が本格的に動きだした。記念式典・祝賀会、細胞診と細胞検査士展、記念誌発行という大きな事業の準備が着実に進みつつあり、その成功に向けて細胞検査士会一丸で取り組んでいるところである。

1) 細胞検査士会役員選挙

平成 28 年 8 月 8 日、麻生晃委員長と 7 名の委員による選挙管理委員会が設置され、平成 29 年度～30 年度の細胞検査士会役員選挙が行われた。幹事選挙は平成 28 年 11 月 5 日開票が行われ、立候補者 38 名のうち、30 名が選出された。引き続き会長、副会長選挙が行われ、会長立候補者は伊藤仁 1 名で無投票当選、副会長立候補者は 4 名で、平成 29 年 2 月 26 日開票の結果、三宅真司氏、小松京子氏が選出された。

日本臨床細胞学会の公益社団法人化により各都道府県細胞検査士会が建前的には別組織になったが、前回の役員選挙同様、各都道府県細胞検査士会のご協力により、役員選挙が滞りなく行われた。多忙な中、大変な実務作業を行った麻生晃委員長をはじめとする選挙管理委員会および各都道府県細胞検査士会の皆様方のご協力に心より御礼を申し上げます。

2) 日本臨床細胞学会評議員選出および理事選挙

細胞検査士会役員選挙とほぼ並行して、平成 29 年度～30 年度の日本臨床細胞学会評議員選出、理事選挙が行われた。評議員は業績順に 455 名(正会員の 8%以内)が選出され、そのうち細胞検査士は 94 名であった。引き続き行われた理事選挙で 21 名の理事(全国区)が選出され、引き続き地方区理事選挙で 13 名の理事が選出された。全国区で当選した 21 名の理事のうち、細胞検査士は 3 名で、前回同様、伊藤仁、小松京子氏、石井保吉氏の 3 名の細胞検査士が当選した。公益社団法人化以前の細胞検査士理事は、理事長推薦理事として細胞検査士会会長と副会長が宛職的に任命されてきたが、前回の選挙から正会員であれば同等の立場として学会運営に参画できるようになっている。細胞検査士評議員は前回に比べ大幅に増加したが、理事は全国区、地方区合わせて 34 名選出された中で、わずかに 3 名であり、学会運営の側面からはまだその第一歩を踏み出したに過ぎない。今後、さらに細胞検査士会が一丸となり、理事を輩出することが重要である。

3) 日本臨床細胞学会における正会員・準会員について

2017 年 3 月 3 日現在、細胞検査士総数 7352 人、細胞検査士正会員 1036 人、正会員の割合はわずか細胞検査士全体 14%であり、2015 年 8 月時点からほぼ横ばいである。さらに、都道府県別細胞検査士正会員数をみると、細胞検査士正会員 0 名が 1 県、2 名が 3 県、4 名が 2 県、5 名が 4 県、正会員の割合が最も高い県で 23.7%、20%を超える県は 8 県のみであり、まだまだ細胞検査士正会員は少ない現状となっている。

平成 29 年 4 月より、研修活動の単位認定について、細胞診専門医または細胞検査士の資格取得 5 年以上経過した正会員 2 名以上が研修会の企画及び実施に関与すること、という規則が適用され

ため、正会員の少ない県、特に正会員0名の県については、早急な対応が必要であると考え、これを機会に、一人でも多くの細胞検査士が正会員として登録していただければ幸いである。細胞検査士は日本臨床細胞学会の運営にもっと積極的に関与するべきであり、学会内での影響力・発言力を高めるためにもさまざまな機会を通じて、細胞検査士準会員の方々に正会員としての登録をお願いする次第である。

4) 教育活動

2013年第66回より、日本臨床細胞学会細胞検査士ワークショップの実施委員長を細胞検査士が務めるようになった。本年度も田上稔実施委員長が札幌で第72回ワークショップを、平田哲士実施委員長が千葉で第73回細胞検査士ワークショップを開催し、それぞれ盛会裏に終えた。細胞検査士教育セミナーおよび細胞検査士養成講習会(2週間コース)は2007年から細胞検査士が実施委員長を務めており、今年も前者は第71回セミナーを片山博徳実施委員長および第72回セミナーを矢羽田一信実施委員長が担当し、後者は私が担当して開催された。現在、すべての事業が順調に企画・運営され、実績を確実に積み重ねつつある。しかしながら、関東の細胞検査士教育セミナーについては、参加者希望者の増加に伴い、現在使用している会場(日本教育会館一ツ橋ホール)では対応不可能となったため、毎年、同時期に確保可能な会場について検討した。横浜にある国際会議場パシフィコ横浜と交渉し、来年度以降パシフィコ横浜メインホールを使用する予定である。

5) 公益活動

細胞検査士会が積極的に協力しているLove49による子宮頸がん検診の啓発事業に関して、一昨年から各都道府県の連携組織(各都道府県臨床細胞学会あるいは旧支部会)を通じて日本臨床細胞学会へ支援金(5万円を上限とする)を申請できるようになった。この活動をするための一助となっており、たいへん喜ばしいことである。日本臨床細胞学会が行う事業はすべて公益事業と認められているが、その中でも全国の各都道府県細胞検査士会と細胞検査士会渉外委員会を中心とした本活動は、一般市民への直接的公益性が高い事業として引き続き積極的に推進し、検診の重要性について一般市民への啓発をますます活発化していく必要がある。来年度も47都道府県すべてが参加した啓発活動が予定されており、ますます活性化していくことが期待される。

6) 委員会活動

委員会活動については、各委員長による詳細な報告があるので参照されたい。

最後に、2017年、福岡で開催される第56回日本臨床細胞学会秋期大会時、細胞検査士会創立50周年記念事業がいよいよ本番を迎える。50周年という細胞検査士会創立以来最も大きな節目である。私たちは現在をしっかりとみつめ、そして次世代へ確実にバトンを繋がないといけない。多くの会員に出席していただき、盛会になるよう、会員の皆様の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

2. 総務委員会

- 1) 第1回役員会議案書作成, 議事進行
- 2) 細胞検査士会定時総会議案書作成, 議事進行
- 3) みなし決議「細胞検査士会平成29-30年度役員選挙実施要綱」の実施
- 4) 第2回役員会議案書作成, 議事進行
- 5) 第1回委員長会議次第作成, 議事進行
- 6) 「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」作成とMLでのみなし決議の実施
- 7) MLでの意見確認「みなし決議について」「総会について」「選挙について」での議事進行

8) 「平成 28 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書」作成

3. 経理委員会

1) 平成 29 年度予算案作成

2) 平成 28 年度会計報告書の作成

- ①各委員会の事業報告書，収支報告書，証拠書類（領収書等）の確認
- ②監事による会計および業務監査会の実施
- ③会計に関する資料および事業報告書，業監査報告書を会長，学会事務局へ報告

3) 各委員会会計実施の現状

①立て替え金請求を実施した委員会

本部会計，経理委員会，渉外委員会，精度保証委員会，編集委員会，庶務委員会，都道府県代表者委員会，国際委員会，あり方委員会，50 周年記念事業準備委員会

②仮払金請求を実施した委員会

精度保証委員会（セルフアセスメント会議），（初心者WS：新潟），（養成WS：大阪，東京）
学術委員会（第 1 回・第 2 回 WS）

③学会から直接経費（請求金）を支払った委員会

編集委員会，本部会計，子宮頸がん，渉外委員会，情報委員会，あり方委員会，精度保証委員会，学術委員会

4) 総括

法人化に伴い現在では，現金の出納が学会事務局で実施されているため，各委員長の手元に現金予 算がない分，立て替え金による処理などが多くなっており，委員長の負担軽減を目指すべく今後の会計方法について更に検討していきたい。

今年度から，学術委員会で細胞検査士会WS，精度保証委員会においてセルフアセスメント会議，細胞検査士養成 WS が実施された。より良い会計の方策（利便性）を学会事務局とともに検討する必要がある。

50 周年記念事業については，専用の準備口座にて学会事務局で管理している。開催の具体的な予算は一般の会計とは別に管理し，学会事務局および会計事務所と綿密に相談し，計画的に会務を実施することが重要と考える。

4. 庶務委員会

1) 総会，役員会，委員長会議の開催と議事録作成

2) 総会，役員会，委員長会議の議事録作成と保管

3) 委嘱状/依頼状の発行：講師，委員会委員，50 周年記念事業会各委員，都道府県代表者会議

4) 子宮の日趣意書の配信

5) 50 周年記念事業趣意書の配布と協賛金・広告料の募集

6) 会印の管理，HP への掲載依頼，慶弔対応

5. 規約委員会

1) 平成 28 年度第 1 回細胞検査士会役員会（平成 28 年 5 月 27 日）にて

- ①「細胞検査士会創立 50 周年記念事業実施要綱」成立
- ②「都道府県細胞検査士会との連携に関する細則」成立

2) 平成 28 年度細胞検査士総会（平成 28 年 5 月 28 日）

「公益社団法人 日本臨床細胞学会細胞検査士会に関する施行細則」の附則の変更

3) 役員会みなし決議（平成 28 年 9 月 9 日）

「細胞検査士会平成 29-30 年度役員選挙実施要綱」成立

4) 子宮頸がん検診委員会からがん検診委員会への変更に関する検討

5) 総括

①役員会・総会にて承認された新規規則類の管理を行う。また、各委員会から要望される規則類の新規制定や改廃に当たり、細胞学会の定款、定款細則、施行細則などの規則類やその他制度との整合性を検討した上で役員会議題として提案していく。また、廃止となった旧規則類に代わるものとして、内規または申し合わせ事項を作成し、細胞検査士と細胞検査士会にとって、より良い規則類と制度を構築する。

⑥改廃しなければならない細胞検査士会の規則類が数多く残っている。今年度は十分に活動できたとは言えないのが現状である。今後も各委員会の協力を得て改正作業を進めていきたい。

6. 渉外委員会

1) 子宮の日の活動：2016 Love49 プロジェクト：ポケットティッシュ 5 万 5 千個作製し、
参加 47 都道府県細胞検査士会に配布。

2) 平成 27 年度細胞検査士会公益広報活動調査 4 月～10 月、回答率 98%

①啓発・社会活動

2015 Love49 キャンペーン実施都道府県数：42 都道府県（89.0%）

総イベント数：96 イベント

参加者数：約 4,676 名（細胞検査士 1,245 名、臨床検査技師 285 名、医師 51 名、

その他「ピンクリボンキャンペーンなど」2,300 名）

②育成・養成活動

開催数：127（複数開催した都道府県あり）

参加者数：約 3,605 名（細胞検査士 1,816 名、臨床検査技師 1,655 名、医師 103 名、

その他 31 名）

3) 子宮の日全国アクション 2016 報告会、第 57 回総会 5 月 28 日（土）9：00～10：30

細胞検査士と専門医から 5 演題を報告

4) LOVE49 キャンペーンのパネル展示、第 57 回総会（5 月）および第 55 回秋期大会（11 月）

子宮頸がん検診委員会と共同で実施

5) 細胞検査士パンフレット「がん診断の担い手細胞検査士第 3 版」の配布

4 施設に 2,800 部数を郵送（4-10 月末）。印刷部数と郵送費がある限り随時継続予定

6) 第 12 回がん患者大集会の会場協力（10 月 9 日）

メインテーマ：「変えよう日本のがん医療、手をつなごう患者と家族たち」

メイン会場（秋田県）：秋田県児童会館 けやきシアター

サブ会場（東京都）：東京医科歯科大学医学部 3 号館 3 階 医学科講義室 2

サテライト会場（兵庫県）：兵庫県民会館 303 号室

*がん患者大集会における協力体制の手順

①NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会は、細胞検査士会へ後援依頼の文章を郵送する。

②細胞検査士会会長は、NPO 法人がん患者団体支援機構へ後援名義使用の承諾書を郵送（あるいは

FAX) する。

- ③NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会は、細胞検査士会会長へ協力の要請を依頼する。
- ④細胞検査士会会長は、大会が開催される都道府県代表者へ協力を要請し、渉外委員会へ指示する。
- ⑤大会が開催される都道府県代表者は、NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会へ連絡し大会の準備を行う。
- ⑥渉外委員会は、大会が開催される都道府県代表者と共に大会内容の把握を行う。

7) Love49 プロジェクトの幟作成

2017Love49 全国キャンペーンに向けて新たに Love49 の幟作製を企画。幟デザインは細胞検査士会渉外委員会と子宮頸がんを考える市民の会で立案し、細胞検査士会役員会で承認。幟の規格、Love49 の幟と同じ、枚数：200、寸法：1,800 x 600 mm、文字：受けましょう、子宮頸がん検診 都道府県細胞検査士会への配布枚数

北海道	2	群馬県	3	静岡県	4	山口県	3	鹿児島県	5
青森県	2	埼玉県	3	愛知県	6	香川県	4	滋賀県	6
岩手県	2	千葉県	4	三重県	5	徳島県	2	愛媛県	8
秋田県	4	神奈川県	4	京都府	2	高知県	2	兵庫県	5
宮城県	2	山梨県	2	大阪府	2	福岡県	12	奈良県	4
新潟県	10	長野県	4	和歌山県	5	佐賀県	3	東京都	4
山形県	0	富山県	4	鳥取県	3	長崎県	2	沖縄県	8
福島県	2	石川県	4	島根県	0	熊本県	2		
茨城県	5	福井県	3	岡山県	4	大分県	0		
栃木県	4	岐阜県	4	広島県	9	宮崎県	0		

8) 2017 Love49 プロジェクトの準備 (2016.12-2017.3)

- ①2017 Love49 キャンペーンの趣意書、会長へ要望し、庶務委員会から発行
- ②2017 年 4 月 9 日前後に、特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に、都道府県担当者と ML を活用しながら日程把握・資材調整等の準備を行った。
- ③特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会は、2017Love49 全国アクションに関する後援を厚生労働省に申請して承諾され、本書写しは既に参加都道府県へ配布。
- ④2017 Love49 の参加希望は 47 都道府県
- ⑤2017 Love49 キャンペーンで配布する細胞検査士会オリジナルポケットティッシュ「受けましょう、子宮頸がん検診」を昨年と同様 6 万個作成予定。
- ⑥キティーちゃんカードの提供は、現時点では保留

9) 2017 LOVE49 報告会の準備 (2016.12-2017.3)

第 58 回日本臨床細胞学会総会 (大阪) にて実施予定

日時：2017 年 5 月 27 日 (土) 10:10~11:30 (80 分)

会場：第 9 会場、テーマ：地域の活動状況と今後の取り組み

10) 総括

今年度の渉外委員会は、昨年度に引き続き学会時の Love49 報告会、パネル展示やがん患者大集会などへの参加協力を行った。子宮頸がん検診の啓発事業である Love49 キャンペーンでは、47 都道府県が参加した初めての活動となった。一方、幟や T シャツ等の不足という要望を受け、当会において啓発活動に使用する新デザインの幟を作製した。Love49 報告会やパネル展示は、年々多くの方々の参加が確認でき、活発な情報交換も行われるようになった。がん患者大集会では、昨年度伊藤会長と共に整備した連絡体制を実施し、3 県による参加協力ができる。一方、課題である細胞検査士会 HP における Love49 活動関連ページの充実が行えなかった。多くの会員または一般の方々が HP をみて、「細胞検査士会が伝えたいこと」を感じて頂ける HP を作っていきたいと考える。

7. 編集委員会

1) 編集委員会の会議：第 59 号発行の進捗確認および第 60 号の企画，第 57 回総会（横浜）にて

2) 細胞検査士会会報第 59 号，第 60 号発行

会報の発行時期を 7 月，12 月に変更したが，12 月発行予定が 1 月発行となった。発行半年前から企画検討に入り，執筆依頼，編集後に印刷会社に提出，出版，配送の手順となる。

3) 次年度の計画等

今年度は細胞検査士会創立 50 周年という節目の年を迎え，細胞検査士会会報も“特集”を組んで大々的に取り上げ，事業が成功に導かれるように会報を通じて各会員に配信していきたいと考えている。現在，細胞検査士会会報は唯一，会員の手元に届く紙ベースの雑誌であり，読みたい時に手に取って読むことができるという最大の利点を有しているため，今後も会員のニーズに応えながら，興味をもってもらえる会報作りに取り組んでいきたいと考えている。

8. 学術委員会

1) 細胞検査士教育セミナー実施協力（セルフアセスメント）

第 71 回細胞検査士教育セミナー（東京）8 月 27～28 日

第 72 回細胞検査士教育セミナー（大阪）9 月 10～11 日で実施

2) 細胞検査士会要望教育シンポジウム

第 57 回日本臨床細胞学会春期大会（横浜）5 月 27～29 日

第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会（大分）11 月 18～19 日で実施

3) ヤングコミティワークショップ

第 57 回日本臨床細胞学会春期大会（横浜）5 月 27～29 日

第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会（大分）11 月 18～19 日で実施

4) わからん会

第 57 回日本臨床細胞学会春期大会（横浜）5 月 27～29 日で実施

5) 細胞検査士会ワークショップ

「口腔領域・子宮頸部の臨床，病理，細胞診断」

第 1 回平成 29 年 2 月 25 日(土)

第 2 回平成 29 年 2 月 26 日(日)

日本大学医学部基礎研究棟地下 2 階病理組織実習室にて実施

9. 国際委員会

①第 8 回日・台・韓細胞検査士合同セミナー

平成 29 年 2 月 18 日，台湾 宜蘭県羅東市，参加者：120 名（日本 28 名，韓国 23 名）

平成 28 年 2 月台湾開催予定を変更しての開催

②第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナー予定

平成 30 年 2 月 24 日 日本 熊本市（韓国開催予定を変更）

10. 情報委員会

目標：検査士会が企画した研修会や行事あるいは各委員長からの依頼事項を掲載する。また外部施設より依頼のある求人情報を会員へ迅速に掲載してお知らせすることを目的として活動する。

1) ctjsc.com（細胞検査士会 HP）CMS システム保守と運用，Word Press を用いて管理

- ①新着情報，研修会案内，細胞委検査士総会の案内などを掲載
情報委員会専用 ML<ct_jyouhou@ctjsc.com>にて掲載を指示
- ②求人情報の掲載管理：求人情報掲載専用 ML<ctjob_offer@ctjsc.com>を用いて掲載
上記の情報委員会専用 ML にて，各担当者の業務指示を実施
- 2) intercyto.com（インターネットサイトロジーHP）CMS システムの構築
これまで停止していたインターネットサイトロジーを平成 27 年 10 月より細胞診の学習サイトとしてリニューアル構築した。
- 3) 新 ML 管理運用を開始
 - ①都道府県代表者 ML 運用開始
旧 ML<todoufukun@sl.sakura.ne.jp> ⇒新 ML<ct_todoufukun@ctjsc.com>
平成 27 年 4 月から 6 月までテスト運用し，7 月から本稼働した。
 - ②50 周年記念事業委員会のメーリングリストの運用開始
 - ③役員会会議 ML の運用開始
新サーバーでの運用では，下記の理由により登録アドレスは，Yahoo アドレスの使用を禁じた。
Yahoo アドレスは，当会 ML では，メールの受信はできるが，返信ではじかれる事が判明。
- 4) 平成 29-30 年度 役員選挙に関する選挙管理委員会からのお知らせ(1～9)
2016 年 9 月 12 日より 2017 年 2 月 28 日までの期間において
【選挙管理委員会からのお知らせ】を掲載した。
- 5) [ctfellow:17] 添付メールが確認できない事象に関しての報告（情報委員会）
- 6) ホームページの更新
- 7) 総括
前年度からの課題であった ML を当委員会で契約する管理サーバーに集約することができた。また，運用に関して支障が起きないように，ユーザー側においてもメールアドレスの変更やメーラー変更による改善を実施していただいた。
これまでサーバー変更など改善を行い，安定した運用を行っている。しかし現在の情報委員会メンバーは，HP 管理の実務経験者が無い方が半数を占めており，当初は，マニュアルに沿って指示を行っていたが，確認変更を行うことに時間をとられ最終的には 7 名中 3 名で実務を行う状況となってしまったことが大きな反省である。また，再構築したインターネットサイトロジーにデータ編集し完成させることが最も重要な課題である。

11. 都道府県細胞検査士会代表者委員会

- 1) 都道府県細胞検査士会代表者 ML
 - ①定期連絡メール 12 回
 - ②臨時連絡メール 24 回
- 2) 第 1 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催と議事録作成
- 3) 第 2 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催と議事録作成

12. 細胞検査士会あり方委員会

- 1) 細胞検査士意識調査と結果報告
調査項目は 25 項目，細胞検査士会 HP で公開して WEB 方式で実施した。回答率は 15%前後で，会員の意見のある程度吸い上げることができた。会長，副会長にアンケート内容を送付して，今後の

活動の参考になると思われた。アンケート結果は、あり方委員会で分析して、次年度に細胞検査士会 HP、会報に掲載する予定

2) 総括

アンケート実施期間を1カ月延長したが、当初予定していた50%に届かなかった。都道府県代表者委員会 ML や、細胞検査士会役員会での呼びかけを行ったがなかなか浸透出来なかった。今後は実施時期や、細胞検査士 HP の閲覧を増やす方法などを考えて実施することも検討事項としてあげたい。

13. 精度保証委員会

1) 平成27年度地域支援「初心者細胞検査士養成ワークショップ」

平成28年6月5日(新潟), 参加人数40名

2) 第71回・72回細胞検査士教育セミナー セルフアセスメント問題作成会議

平成28年7月9日(東京), 学術委員会・精度保証委員会

3) 第71回細胞検査士教育セミナーの実施協力

平成28年8月27日・28日(東京)

①セルフアセスメント(学術委員会・精度保証委員会連携事業)

②ワークショップ(細胞診と免疫染色)

4) 平成28年度細胞検査士養成ワークショップ 問題作成会議

平成28年9月2日(大阪)

5) 第72回細胞検査士教育セミナーの実施協力

平成28年9月5日・6日(神戸)

①セルフアセスメント(学術委員会・精度保証委員会連携事業)

②ワークショップ(細胞診と免疫染色)

6) 平成28年度細胞検査士養成ワークショップ

平成28年10月1日・2日(東京), 参加人数110名, 精度保証委員会会議 今後の活動方針

7) 平成28年度細胞検査士養成ワークショップ

平成28年10月8日・9日(大阪), 参加人数98名, 精度保証委員会会議 今後の活動方針

8) 総括

①細胞検査士教育セミナーセルフアセスメントスライドの活用についてスライド貸し出し

中止とする。それにともない、ホームページに解答正解率とともに、簡単な解説文を記載する方向で、学術委員会、情報委員会と協議中である。

②標本作製法(まとめ本)について

標本作製の色々を紹介、まとめる本(Web利用)とする。役員にアンケートをお願いし、推奨の標本作製を色々、紹介してもらいたい。アンケート内容は検討中である。

③来年度の初心者細胞検査士ワークショップの開催地を募集中

④「標本作製本」の内容は決定したが、まだ、具体的に進行していない。

14. 子宮頸がん検診委員会

1) 運営部

①各都道府県委員の変更を確認し、平成28年度子宮頸がん検診委員会の委員名簿を作成した。

②第57回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜)にて、子宮頸がん検診委員会を開催し、活

動報告、活動計画、その他の検討事項等を審議して議事録を作成した。

- ③第 57 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）（横浜）、第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会（大分）において開催した啓発パネル展の掲示物の保管・配送を行った。

2) 啓発部

- ①第 57 回日本臨床細胞学会春期大会（横浜）にて啓発パネル展示。
- ②第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会（大分）にて啓発パネル展示（市民向け展示を含む）

3) 調査研究部

- ①第 57 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）（横浜）において、学会場での啓発パネル展示に Love49 活動の現況調査結果、一般市民向けアンケートの集計結果を展示報告した。
- ②第 57 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）（横浜）において、「子宮の日 全国アクション 2016 報告会」で、Love49 活動の現況調査と市民向けアンケートの集計結果を発表した。
- ③第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会（大分）において、Love49 活動の現況調査と市民向けアンケートの集計結果を展示報告した。

4) その他

①がん検診委員会への変更

第 57 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）（横浜）の子宮頸がん検診委員会にて、現在の子宮頸がん検診委員会から、がん検診委員会への変更を審議して決定した。平成 29 年度第 1 回役員会での審議に諮ることとする。

15. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業準備委員会

1) 事業計画

- ①50 周年記念事業実施要綱を作成する。
- ②50 周年記念事業準備委員会で検討した事業を実現するための組織を作り、事業に関する具体的な企画等を引き継ぐ。

2) 事業報告

- ①細胞検査士会創立 50 周年記念事業実施要綱を作成し、平成 28 年度第 1 回役員会にて承認。
- ②細胞検査士会創立 50 周年記念事業会の申し合わせ事項の作成、および 50 周年記念事業会、表彰選考委員会、実行委員会の組織化と役員を選出について、平成 28 年度第 1 回役員会にて検討、確認された。
- ③第 1 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会役員会議を開催。
平成 28 年 8 月 13 日、13 時 00 分～17 時 00 分、日本臨床細胞学会事務局（B2F）
議事録を平成 28 年度第 2 回役員会にて報告した。
- ④細胞検査士会創立 50 周年記念事業の賛助金趣意書を作成し、平成 28 年度第 2 回役員会にて報告。関連する企業・団体に配布を開始し、都道府県代表者委員会での定期メールを使用して代表者の皆様にも配布の協力を要請した。
- ⑤細胞検査士会創立 50 周年記念誌作成案を平成 28 年度第 2 回役員会にて報告した。
- ⑥細胞検査士会創立 50 周年記念事業功労賞の推薦依頼案を平成 28 年度第 2 回役員会にて報告。都道府県代表者委員会での定期メールを使用して、都道府県代表者に推薦依頼をお願いした。推薦期限は 2017 年 4 月 30 日。
- ⑦平成 28 年度第 1 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会全体会議を開催した。
平成 28 年 11 月 17 日、14 時 00 分～15 時 00 分、レンブラントホテル大分久住の間（2F）

議事録は、次年度役員会で報告予定。

⑧細胞検査士会創立 50 周年記念事業予算案の作成。

3) 総括

今年度の事業計画どおり、作成された実施要綱に基づき準備委員会から記念事業会、表彰選考委員会、実行委員会へのスムーズな引き継ぎと、より具体的な企画検討を進めることができた。委員皆様の献身的な取り組みの結果である。賛助金、広告料については、まだ目標額まで到達していないので、次年度の重要な事業計画として予算確保に力を入れていきたい。また、記念事業開催当日、多くの会員の皆様に参加していただけるよう、各企画をより一層アピールしていこうと考えている。引き続き、委員の皆様ならびに都道府県代表者の皆様には、益々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成28年度(2016年)会計報告

収入の部	科目	決算額	備考
	参加費	3,043,000	細胞検査士会ツアーセッション
	入会金・年会費	9,850,000	
	郵送費・集金事務費	163,054	メディアワークショップオンラインオナリス社(賠償保険)
	50周年記念事業寄付金	2,100,000	
	前年度からの繰越金	40,828,329	*) 50周年記念事業準備金7,001,000円含む
	収入合計	55,984,383	

*) 50周年記念事業準備金: 検査士会記念準備金の口座へ移動
三菱東京UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

科目	管 理 費										事 業 費			
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	あり方	国際	精度保証	学術	合計
通信運搬費	112,874	-	437,564	-	60,182	1,336,639	178,724	4,566	-	-	-	5,150	232	2,136,095
旅費交通費	715,944	-	-	94,758	-	-	-	-	-	-	-	1,275,130	116,104	2,215,416
印刷製本費	-	-	-	-	-	1,405,757	442,396	-	-	100,000	-	982,800	-	2,930,953
消耗品費	26,969	-	-	-	3,747	46,761	-	-	-	-	-	3,796	7,298	100,391
消耗什器備品費	-	-	-	-	2,320	55,738	-	-	-	-	-	11,946	-	70,004
臨時雇賃金	190,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,086	-	233,086
会議費	94,602	-	-	-	-	-	32,000	75,000	-	-	-	196,784	74,796	504,702
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会場費	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,685	10,000	27,685
交際接待費	53,460	-	-	-	1,620	-	-	-	-	-	-	-	-	55,080
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	642,003	377,118	1,019,121
雑費	272,204	-	864	1,080	1,728	7,560	57,024	864	1,512	864	14,340	7,668	365,708	
*) 記念事業準備金	3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000
a. 決算額	4,468,053	-	438,428	95,838	69,597	2,852,455	710,144	80,430	-	58,496	100,864	3,190,720	593,216	12,658,241

収入の部	科目	金額
	今年度(2016年)総収入	15,156,054
	前年からの繰越金	40,828,329
	(うち記念事業分)	(7,001,000)
	収入合計	55,984,383
支出の部		
	管理費・事業費	12,658,241
	(うち記念事業分)	(3,000,000)
	支出合計	12,789,081
	次年度繰越金	43,326,142
	(うち記念事業分)	(11,926,546)

以上の通り、平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)の細胞検査士会会計報告をいたします。

平成29年3月31日 細胞検査士会

同

会計担当 阿部 仁



会長 伊藤 仁



監 査 報 告 書

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会
会長 伊藤 仁 殿

平成 29 年 3 月 31 日
公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会

監 事 上野 嘉三郎 
監 事 片岡 秀夫 

平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)の会計及び業務の監査を行いましたので、細胞検査士会監事 2 名の監査報告書を添えて報告いたします。監査・報告内容は以下の通りです。

以下の監査を行った。

- 1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算、書類が正確かつ適正であることを認めた。
- 2) 業務監査については、公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員会、各委員会及びその他の業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧を行った結果、業務執行が適正であることを認めた。

関係書類について

- 1) 細胞検査士会経理委員会が作成した収支決算書(会計報告書)を閲覧し、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況、及び財政状況が正しく示されているものと認めた。
- 2) 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会の職務執行に関する不正の行為、又は、法令もしくは公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会諸規則に違反する重大な事実はないと認める。

補足事項

- ※繰越金については、有効な活用法を検討してほしい。
- ※予算案と決算額の乖離が大きくなるような予算案を作成してほしい。
- ※公益社団法人化に伴いこれまでの諸規則を更に検討してほしい。
- ※さらに公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会委員は、本来業務を持ちながら本会会員のために時間的・精神的に活動したことを認める。

以上

VI. 確認・検討事項

1. 29-30年度役員会の構成について

2. 庶務委員会内規

【資料5】 p29

旧規則「資料ならびに公印の管理に関する細則」「公印の管理・使用ならびに押捺資料の管理運用指針」「資料の作成と管理に関する運用指針」を廃止し、
「庶務委員会内規 資料ならびに公印の管理に関する取り決め」を定める

3. 都道府県代表者会議内規

【資料6】 p31

旧細胞検査士会規則「都道府県細胞検査士会代表者会議に関する運用細則」「支部代表者会議個人情報保護指針」を廃止し、
「都道府県細胞検査士会代表者委員会内規 地域連携に関する取り決め」
「地域組織登録用紙」
「地域組織代表者名簿」
「地域組織活動調査用紙」
を定める。

IX. 資料

【資料 1】

平成28年度細胞検査士会第2回役員会議事録案

日時：第55回日本臨床細胞学会（秋期大会）

2016年11月17日（木） 15:00-16:00

場所：レンブラントホテル大分 久住の間（2F）

【役員出席者】

出席：[会長] 伊藤 仁 [副会長2] 小松 京子, 片山 博徳 [幹事34] 平田 哲士, 阿部 仁, 仲村 武, 深澤 政勝, 河原 明彦, 阿部 英二, 古田 則行, 南部 雅美, 小川 勝成, 遠藤 浩之, 竹中 明美, 今枝 義博, 三宅 真司, 安達 博成, 石井 保吉, 今井 律子, 及川 洋恵, 大野 喜作, 加戸 伸明, 小林 幸弘, 小山 芳徳, 笹井 伸哉, 渋谷 康雄, 田所 猛, 棚田 諭, 野崎 正行, 畠 榮, 服部 学, 羽原 利幸, 松本 慎二, 丸川 活司, 丸田 淳子, 三宅 康之, 矢野 恵子, 山城 篤, 横山 俊朗
(敬称略)

会の成立：役員47名中39名出席, 委任状提出8名, 仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出：役員会運営に関する細則第6条により, 平田総務委員長が選任された。

議事録作成：庶務委員会（笹井幹事）

議事録署名人：伊藤会長, 小松副会長

伊藤会長挨拶

日本臨床細胞学会の理事選挙が先日行われました。

結果は, 明日の細胞学会理事会で選挙管理委員会から報告される事になっています。

御協力ありがとうございました。それでは, 検討事項, 役員選挙, 50周年事業等のお話がありますので役員会に移らせて頂きます。

I. 報告事項

1. 物故会員

平澤 太郎 (ひらさわ たろう) 殿 CT0131

安藤 千恵子 (あんどう ちえこ) 殿 CT6946

川岸 克洋 (かわぎし かつひろ) 殿 CT4530

2. 議事録の確認

平成28年度細胞検査士会第1回役員会議事録

平成28年度細胞検査士会総会議事録案

3. 報告事項

選挙管理委員会から幹事選挙の報告と各委員会から議案書記載事項について報告があった。
選挙管理委員会

平成29-30年度細胞検査士会役員選挙実施要綱により実施した。

日時：平成28年11月5日 10:00～13:00

場所：公益社団法人日本臨床細胞学会事務所

選挙人258名, 1,806票ですが, 期限内に届いた252通 1,764票であった。

期限内に届いていないものが5通、無記名1通あり無効とした。開票途中で白票7票、判別不能1票があり最終的に1756票の結果がホームページにお知らせした通りである。この後、会長、副会長選挙があるのでよろしくお願いする。

当選30位の得票数37票、次点は36票であり同票がなく30位で決定した。今回、未着が5通、35票分あった。選ばれた選挙人の方ですので是非投票はして頂きたい。

Ⅱ. 議案

議案なし。

Ⅲ. 確認・検討事項

1) 渉外委員会

2017年に使用するLove子宮活動に使用する幟旗について

全国で展開するようになり幟が足りないとの意見が数年続いていた。2016年10月8日に渉外委員会から都道府県代表者に対して新規幟（認定NPO法人子宮頸がんを考える市民の会のデザインを基に細胞検査士会渉外委員会が立案：添付）の必要枚数を調査した。その結果、41都道府県から150枚を超える希望あり費用は20万円前後かかる。渉外委員会で作製する事により安価で作製でき幟にキャッチフレーズがなかったので幟をバージョンアップさせる目的もある。細胞検査士会が全額補助または半額補助するか都道府県全額負担とするかご意見を伺いたい。（河原委員長）

来年度渉外委員会予算に計上する。

意見

- ・細胞検査士会がサポートするのであれば、細胞検査士会の名前、ホームページアドレスを入れていただきたい。
- ・細胞検査士会が費用を負担するのであれば委員会でデザインを変更し、皆様に審議していただき印刷となる段取りとなる。（河原委員長）
- ・デザインを変更して来年度予算に計上し、委員長会議で予算が承認されれば可能である。
- ・Love49活動には協力していきたいと役員の皆様も考えていると思うので全額負担として前向きに検討したいので予算を計上してほしい。

2) 子宮頸がん検診委員会

Love49活動が主体となっているのが現状であるが、細胞検査士が啓発活動をしていくのが役割であるが軌道修正できていない。がん検診委員会になった時にはデータをまとめて論文等で発信して検診の改善を図る方に力を入れるほうが望ましい。委員会の構成人数が各都道府県1名で50名を超えている。委員長1名、副委員長2名（研究・啓発）の3名を役員から選出し、全国から平均的に10名程度選出し総員13名程度のコンパクトながん検診委員会の設立を提案する。常置委員会、臨時委員会に関しては実績があった場合には常置委員会にしてはどうか。ご検討をお願いする。名称変更の議案を次回の役員会に提出することで合意していただけるか。

がん検診委員会への名称変更は次回の役員会に議案提出する。

意見

- ・各都道府県に子宮頸がん検診委員会の委員がおり、メーリングリストを活用して意見を交わされることが望まれる。

3) 選管委員の選出について

選管委員の選出は、「役員選任に関する細則第8条」での規定事項であるが、細則の変更

が必要かご意見を伺う。

細則変更に関する意見なし。

その他

1) みなし決議について

意見

Q:みなし決議での意見がみえないが、どのような意見があったのか聞きたい場合はどうすればよいのか。

A:検討期間中にメーリングリストで発言をお願いします。

審議は審議する場において十分に行い、採決時は表決のみを実行していただきたい。

Q:一番望ましい票決のあり方は、役員会のこの場であると思うが今回、役員選挙実施要綱をみなし決議された理由をお聞かせ願いたい。

A:みなし決議は、皆さんの時間と手間と費用を削減してスピーディな運営をするためである。選挙までに臨時役員会を開催することが困難であったからである。

Q:今回の「平成 29-30 年度役員選挙実施要綱」など重要な事項をみなし決議で決めるのはこの会のあり方が問われる。今回は選挙が進んでいるので、次回の平成 31-32 年度役員選挙に関しては今回を踏まえてどうしたらいいか検討して頂きたい。

A:みなし決議のあり方についてはメーリングリストで討議して頂きたい。

メーリングリストでみなし決議のあり方について討議する。

2) これから、細胞検査士会会長、副会長選挙が行われる。同時に臨床細胞学会の理事選挙の地方選が来年の1月か2月頃に行われる。現在、全国区で21名の理事候補が誕生しているが関東甲信地区で1人立候補して理事になって頂きたい。関東甲信地区の評議員の方は是非ご協力をお願いします。
(伊藤会長)

議事録署名人 伊藤 仁
小松 京子

平成 29-30 年度細胞検査士会役員選挙における役員選挙報告

幹事当選者，平成 28 年 11 月 8 日，あいうえお順

安達 博成	阿部 英二	阿部 仁	石井 保吉	伊藤 仁	遠藤 浩之
及川 洋恵	片山 博徳	河原 明彦	小林 幸弘	小松 京子	小山 芳徳
澁木 康雄	竹中 明美	田路 英作	仲村 武	南部 雅美	野崎 正行
畠 榮	服部 学	羽原 利幸	原田 仁稔	平田 哲士	藤井 和晃
古田 則行	丸田 淳子	三浦 弘守	三宅 真司	山本 秀巨	横山 俊朗

選挙人 258 名中，251 通，1756 票が有効

上位 30 名を選出（無効票：50）

会長当選者，平成 29 年 2 月 28 日

伊藤 仁

無投票当選

副会長当選者，平成 29 年 2 月 28 日，あいうえお順

小松 京子

三宅 真司

選挙人 262 名中，254 通，508 票が有効

上位 2 名を選出

（三宅 真司 161 票，小松 京子 153 票，羽原 利幸 106 票，山本 秀巨 88 票）

平成 29 年 3 月

細胞検査士会
平成 29 年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

平成 29 年度細胞検査士会事業計画

1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上, 技術の研鑽ならびに, 公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力し, 細胞検査士の社会的地位の確立を図ることにより社会への貢献を図る

【予定・計画】

- ①各委員会事業の計画, 実施, 進捗の管理 ②各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告 ④総会の開催 (1 回/年以上)
- ⑤役員会の開催 (2 回/年以上) ⑥委員長会議の開催 (1 回/年以上)

【会の公益活動推進】

- ①『子宮の日』の活動をはじめとする会の公益活動において, その活動内容を公益社団法人日本臨床細胞学会に報告し理解を求め ②細胞検査士が主体となる新たな公益活動を実施する

【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ①各種委員会会務への協力 ②細胞検査士ワークショップの協力 ③学術集会への協力
- ④細胞検査士資格認定試験実施の協力 ⑤細胞検査士養成事業協力

2) 総務委員会: 委員会業務分担要綱に基づき, 当会の円滑な運営に努める

3) 経理委員会: 委員会業務分担要綱に基づき, 会計に関する円滑な運営に努める

4) 庶務委員会: 委員会業務分担要綱に基づき, 庶務に関する円滑な運営に努める

5) 規約委員会: 各委員会からの要望を受け, 本法人規則類に準じて細胞検査士会規則類の議案作成を行い, 役員会, 総会の決議によって定められた規則類を管理する

6) 渉外委員会

- ①子宮の日の活動: 2017Love49 全国プロジェクトと幟作成
- ②平成 28 年度細胞検査士会公益広報活動調査 (啓発・社会事業と育成・養成事業)
- ③子宮の日全国アクション-2017 報告会 (日本臨床細胞学会総会; 大阪)
- ④日本臨床細胞学会総会および秋期大会 (5 月, 11 月) におけるパネル展示
- ⑤がん患者大集会の会場協力
- ⑥細胞検査士会ホームページへの Love49 活動関連ページへの取り組み

7) 編集委員会: 細胞検査士会会報発行

第 61 号 (平成 29 年 7 月), 第 62 号の発行 (平成 29 年 12 月)

8) 学術委員会

- ①細胞検査士要望教育シンポジウム企画実行 ②ヤングコミティワークショップ計画実行
- ③わからん会計画 ④細胞検査士教育セミナー実施協力 (セルフアセスメント)
- ⑤細胞検査士会 50 周年記念事業協力
- ⑥細胞検査士生涯教育ワークショップ (2 回/年)

9) 国際委員会: 2018 年 2 月 韓国 第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナー

10) 情報委員会

- ①ctjisc.com (細胞検査士会 HP) CMS システム保守と運用
役員会 ML への毎月の掲載内容の報告
- ②intercyto.com (インターネットサイトロジーHP) CMS システム保守及び運用
正式公開と運用スケジュールの構築, 管理メンバーと運用マニュアルの作成
- ③委員長会議, 役員会会議, 都道府県代表者会議メーリングリストの管理運営

11) 都道府県細胞検査士会代表者委員会

- ①平成 29 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
 - ②平成 29 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者委員会
 - ③平成 29 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
 - ④平成 29 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- 12) あり方委員会：細胞検査士意識調査アンケート結果の会報及び細胞検査士 HP への掲載
- 13) 精度保証委員会
- ①地域支援ワークショップ「初心者細胞診講習」
現在、「都道府県代表者委員会」を通じて、開催地を募集中
 - ②細胞検査士教育セミナーでのセルフアセスメントスライドを学術委員会と作成
 - ③セルフアセスメントスライドの公開を検討中（情報委員会、学術委員会との共同事業）
 - ④細胞診標本作製集の内容の決定（アンケートを検討中）
- 14) 子宮頸がん検診委員会
- ①第 58 回日本臨床細胞学会総会でパネル展示（啓発・調査）
 - ②第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会（50 周年記念事業）で検診関連のパネル展示
 - ③他関連団体（婦人科がん検診学会等）でパネル展示
 - ④一般市民向けにポスターを作成し、各都道府県で実施する啓発活動へ貸出
- 15) 細胞検査士会創立 50 周年記念事業準備委員会
50 周年記念事業の予算確保と各企画の準備と実行
- 16) 50 周年記念事業：事業会、実行委員会、選考委員会
- ①記念式典・功労賞表彰（式典部、選考委員会）
会場：福岡国際会議場国際会議室，平成 29 年 11 月 19 日（日）
 - ②市民公開講座=市民公開フォーラム（学術部）
会場：日本臨床細胞学会秋期大会会場，平成 29 年 11 月 19 日（日）
 - ③細胞診と細胞検査士展（事業部）
会場：福岡西鉄駅内のコンコース，イベントスペース・ライオン広場
平成 29 年 11 月 18 日（土）～19 日（日）
 - ④祝賀会（式典部）
会場：福岡サンパレス，平成 29 年 11 月 19 日（日）
 - ⑤記念誌（編集部）
上製本：有料，DVD 又は CD-R 等：無料

2. 平成29年度予算案

1) 細胞検査士会（50周年記念事業を除く）

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成29年度(2017年)予算(案)

収入の部

科目	金額	備考
参加費	2,624,000	細胞検査士養成ワークショップ(10000円×160人)、初心者細胞検査士養成ワークショップ(4000円×40人)、ワークショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費	10,789,740	*)50周年記念事業準備金3,000,000円含む
郵送費、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
収入合計	13,563,740	

*)50周年記念事業準備金:検査士会記念事業準備金口座へ移動
三菱東京UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

支出の部

委員会 科目	管 理 費											事業費		合計	
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	*)50周年記念事業準備金	精度保証		学術
通信運搬費	35,000	40,000	437,400	2,000	70,000	1,280,000	200,000		-	5,000	10,000	-	30,560	10,280	2,120,240
旅費交通費	606,000	140,000	-	100,000	-	-	30,000	-	25,000	20,000	100,000	-	840,000	200,000	2,061,000
印刷製本費	80,000	-	-	-	-	1,600,000	-	-	-	100,000	-	-	900,000	-	2,680,000
消耗品費	30,000	20,000	-	5,000	10,000	30,000	10,000	-	-	5,000	10,000	-	8,000	190,000	318,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	100,000	730,000	-	-	-	-	-	-	-	830,000
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140,000	60,000	200,000
会議費	124,000	44,000	-	20,000	-	-	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	-	210,000	44,000	636,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	330,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
接待交際費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	-	400,000	360,000	780,000
雑費	320,000	-	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	-	10,000	-	-	140,000	40,000	548,500
支払負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
合計	1,545,000	244,000	442,400	129,000	90,000	3,040,000	1,010,000	105,500	35,000	180,000	140,000	3,000,000	2,668,560	934,280	13,563,740

支出合計	13,563,740
------	------------

以上の通り、平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上します。

平成29年1月22日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

2) 50周年記念事業のみ

細胞検査士会 創立50周年記念事業予算(案)

収入の部

科目	金額	備考
参加費	900,000	参加者300人×会費3,000円
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊
賛助金	2,000,000	40社×50,000円
広告費	1,500,000	50社×30,000円
記念事業準備金口座より	11,431,440	
収入合計	17,331,440	

支出の部

委員会 科目	管理費					事業費		合計
	表彰選考委員会	実行委員会	会計	学術	事業	式典部	編集	
通信運搬費		20,000	20,000	-	-	500,000	2,620,000	3,160,000
旅費交通費		300,000	50,000	-	360,000	30,000	100,000	840,000
印刷製本費		-	-	-	90,000	100,000	6,237,000	6,427,000
消耗品費		-	-	-	130,000	-	-	130,000
消耗什器備品費		-	-	-	200,000	1,444,000	-	1,644,000
臨時雇賃金		-	-	-	-	-	-	-
会議費		60,000	20,000	-	30,000	26,000	48,000	184,000
会場費		-	-	-	300,000	2,500,000	-	2,800,000
委託費	856,440	-	-	-	300,000	-	-	1,156,440
接待交際費		-	-	-	-	-	-	-
諸謝金		-	-	-	90,000	-	-	90,000
雑費	50,000	-	-	-	100,000	-	50,000	200,000
市民公開講座		-	-	700,000	-	-	-	700,000
合計	906,440	380,000	90,000	700,000	1,600,000	4,600,000	9,055,000	17,331,440

支出合計	17,331,440
------	------------

以上の通り、細胞検査士会50周年記念事業予算案を計上します。

平成29年1月22日 50周年記念事業会 会計部長 阿部 仁
50周年記念事業会 会長 伊藤 仁

3) 細胞検査士会 (50周年記念事業を含む)

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成29年度(2017年)予算(案)

収入の部

科目	金額	備考
参加費	2,624,000	細胞検査士養成ワークショップ(10000円×160人)、初心者細胞検査士養成ワークショップ(4000円×40人)、ワークショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費口座より	7,789,740	
郵送料、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
参加費	900,000	50周年記念祝賀会参加者300人×会費3,000円
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊
賛助金	2,000,000	40社×50,000円
広告費	1,500,000	50社×30,000円
記念事業準備金口座より	11,431,440	
収入合計	27,895,180	

*)50周年記念事業準備金:検査士会記念事業準備金
口座へ移動
三菱東京UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

支出の部

委員会 科目	管 理 費											事業費			合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	50周年記念事業	
通信運搬費	35,000	40,000	437,400	2,000	70,000	1,280,000	200,000		-	5,000	10,000	30,560	10,280	3,160,000	5,280,240
旅費交通費	606,000	140,000	-	100,000	-	-	30,000	-	25,000	20,000	100,000	840,000	200,000	840,000	2,901,000
印刷製本費	80,000	-	-	-	-	1,600,000	-	-	-	100,000	-	900,000	-	6,427,000	9,107,000
消耗品費	30,000	20,000	-	5,000	10,000	30,000	10,000	-	-	5,000	10,000	8,000	190,000	130,000	448,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	100,000	730,000	-	-	-	-	-	-	1,644,000	2,474,000
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140,000	60,000	-	200,000
会議費	124,000	44,000	-	20,000	-	-	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	210,000	44,000	184,000	820,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	2,800,000	3,130,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,156,440	1,156,440
接待交際費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	400,000	360,000	90,000	870,000
雑費	320,000	-	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	-	10,000	-	140,000	40,000	200,000	748,500
市民公開講座	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700,000	700,000
合計	1,545,000	244,000	442,400	129,000	90,000	3,040,000	1,010,000	105,500	35,000	180,000	140,000	2,668,560	934,280	17,331,440	27,895,180
支出合計	27,895,180														

以上の通り、平成29年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上

平成29年1月22日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

ML での意見確認（役員会議案とすることの是非）

「細胞検査士会に関する施行細則変更案」（安達幹事提案）

公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士会に関する施行細則変更案	
第4章 会議 第11条に関する変更 旧細則	変更案
<p>第11条 この会は毎年1回の定時細胞検査士総会のほか、必要に応じて臨時細胞検査士総会を開催することができる。細胞検査士総会は全ての会員により構成され、会長がこれを召集し、議決は出席会員の過半数により成立する。</p>	<p>左記、二重線部分を下記に変更。 議決は全会員の10%に満たない場合は不成立とする。</p>
<p>◎変更理由 重要な案件等、総会出席者が余りにも低く、これを是正するために上記を作成した。尚、専門医会は出席の義務とクレジット附与のため、平均して10%以上</p> <p style="text-align: center;">【細胞検査士会 総会運営に関する細則】</p>	<p>新細則</p>
<p style="text-align: center;">第6条（決議）旧細則</p> <p>総会は、役員会が提出する議案について審議し、議決は出席者の過半数が成立する。 ↓ 内容変更の上、第8条に移行</p>	<p style="text-align: center;">第6条 一般会員からの議案提出 新細則</p> <p>一般会員から議案提出のある場合は、総会開始の5ヶ月前に提出のうえ、会長が必要と認めた場合、議案を提出する。尚、但し次年度事業計画及びこれに伴う予算書または前年度事業に関する事項、決算は除外し、これらの案件は旧細則に準ずるものとする。</p>
<p>◎変更理由 現在までは、一般会員からの議案提出権が無かったの</p>	<p>新案 第7条（議案公開）</p> <p>一般会員からの議案に対し、会長が必要と認めた議案ある場合は、総会3ヶ月前に細胞検査士HPに公開の上、会員は案件を検討する。</p>
<p>旧 第7条（議事録）</p> <p>内容変更後、第9条に移動。</p>	<p>新案 第7条（議案公開）</p> <p>一般会員からの議案に対し、会長が必要と認めた議案ある場合は、総会3ヶ月前に細胞検査士HPに公開の上、会員は案件を検討する。</p>
<p>◎変更理由 会員から案件に対し一般会員も検討する必要がある</p>	<p>と考えられるため。</p> <p style="text-align: center;">新案 第8条 決議</p>
<p>旧 第8条 細則の変更</p> <p>後述する。（移動）</p>	<p>総会は、役員会が提出する議案及び会長が認めた一般会員から提出された議案について審議する。但し、総会員の10%に満たない場合は不成立とする。また会員は総会に出席し、議案に対して意見を述べる事ができる。総会に出席できない場合は、細胞検査士会が発行する議案に対する意見書に意見を述べ、総務委員会宛てにメールにて送付する。この場合、提出された意見書の内容は総会で報告され、議事録にも記載される。更に議決に関し、総会に出席できない場合は、委任状(会員専用HPよりダウンロード)に記入の上、細胞診検査士事務局まで少なくとも1ヶ月前には送付し、事務局はとりまとめた上、総会に報告提出する。</p>
<p>◎変更理由 一般会員からの議案(会長が必要と認めたものに限る)に関する意見を求めると共に、総会出席率を高めるために(できない場合は委任状による)作成した。</p>	<p style="text-align: center;">新案 第9条 議事録</p>
<p>旧 第9条 その他</p> <p>繰り下げ（別紙） 但し、議事録に関して第7条に記載された事項について記載いたします。 1) 総会の議事録は庶務委員が作成し管理する。 2) 議長及び出席した役員のうちから選出された議事録署名人2名は議事録に記載する。 3) 議事録は会報またはHPに掲載する。</p>	<p>1) 同左 2) 同左 3) 議事録はレコーダー記録に基づき、文言を変更することなく、発言者及び回答者名を記載の上、記載する。尚、誤字脱字以外の変更は、発言者・回答者の同意を得るものとする。</p>
<p>◎変更理由 以上はHP及び検査士会報に忠実に文言が記載されていたが、現在は省略されている。何らかの事象が生じた場合、発言者・回答者名の記載は原則必要と考えられるため。</p>	<p style="text-align: center;">新 第10条 細則の変更</p> <p>この細則の変更は、役員会の承認を得なければならない。</p>
<p>旧 第8条 細則の変更</p>	<p style="text-align: center;">新 第11条（その他）</p> <p>定めなき事項が生じた場合の対応は会長が決定する。</p>
<p style="text-align: center;">旧 第9条（その他）</p>	<p style="text-align: center;">新 第11条（その他）</p> <p>定めなき事項が生じた場合の対応は会長が決定する。</p>
附則	
<p>1、この細則は平成20年6月6日より施行する。 庶務 2、平成26年 2月16日 一部改定施行 3、平成 年 月 日 一部改定施行</p>	
旧 要綱	新 要綱
<p>庶務委員会は会議の議事録を次の手順で作成する。</p> <p>5、庶務委員会は議事録資料として管理すると共に、必要に応じて編集委員会及び情報委員会に送致し、本会の会報及びホームページに掲載して公示する。</p>	<p>庶務委員会は役員会及び総会における議事録を作成する。作成するあたりレコーダー等の記録に基づき、忠実に発言者・回答者を記載の上、内容を記録しなければならない。</p> <p>5、庶務委員会は議事録を資料として管理するとともに、必要に応じて編集委員会及び情報委員会に送致し、本会の会報及びホームページに掲載して公示する。但し、公開に関してはできるだけ忠実に記載すると共に、発言者・回答者を記載することとする。(内容に関しての修正簡略化は発言者・回答者の同意があれば変更可能とする。)</p>

庶務委員会内規

旧	新
資料ならびに公印の管理に関する細則 (平成20年6月6日 制定)	庶務委員会内規 資料ならびに公印の管理に関する取り決め
<p>第1条(資料の定義)</p> <p>日本細胞診断学推進協会細胞検査主会(本会)において、公式に管理すべき対象となる文書類または電子化された資料(資料)は次のものを言う。</p> <p>(1) 本会名または本会会長名をもって発行される公式な資料。</p> <p>(2) 本会の会議、行事など事業活動の記録となる資料。</p> <p>(3) 会長または庶務委員会が必要と認める資料。</p>	<p>1. 資料の定義</p> <p>当委員会が保存、管理する文書類および電子化された資料は、次のものをいう。</p> <p>(1) 当会名または当会会長名をもって発行される公式な資料。</p> <p>(2) 当会の総会、役員会、行事など事業活動の記録となる資料。</p> <p>(3) 会長または庶務委員会が必要と認める資料。</p>
<p>第2条(資料の管理)</p> <p>1. 資料の管理は、庶務委員会の責任において継続的に行うものとし、庶務委員会は、具体的な資料管理に関する委員会指針を定めて適切な管理に努めなければならない。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、次の資料の管理は別途に行う。</p> <p>(1) 経理に関する帳票原簿の管理は経理委員会の責任とする。</p> <p>(2) 規約、規程およびその他の規則類の管理は規約委員会の責任とする。</p> <p>(3) 会報の編集発行に関わる資料の管理は編集委員会の責任とする。</p> <p>3. 資料は、印字可能なものにあつてはその印刷物を原本として保存する。</p> <p>4. 庶務委員会は、会務の記録上必要と認められる資料について、各委員会に原本または複写資料の提出を求めることができる。</p> <p>第3条(資料の閲覧)</p> <p>本会の役員および会員は、会長および目的とする資料を管理する委員長の許可を得て当該資料を閲覧することができる。</p>	<p>3. 資料の管理</p> <p>(1) 当会の公式な活動を記録するため、当委員会の責任において継続的に行うものとする。</p> <p>(2) 資料の種類(1)および(2)は、庶務委員会から発信された資料および当委員会に保存を要望された資料をいう。</p> <p>(3) 資料の種類(4)は、事前に配布(メールでの添付文書)された文書および会議当日会議用資料として配布された資料、議事録などをいう。</p> <p>(4) 議事録は議事録作成要綱に基づいて作成する。議事録案はホームページに掲載し、役員会で確認された議事録は、会報およびホームページに掲載する。</p> <p>(5) 資料作成に際する文案は保存対象としない。</p> <p>(6) 保管の採否は、会長もしくは庶務委員長の判断による。</p>
<p>第4条(公印の管理)</p> <p>1. 本会の公印である会印ならびに会長印は、会長がこれを管理使用する。ただし、会長はその管理を庶務委員長に命ずることができる。</p> <p>2. 庶務委員長は、具体的な公印の管理に関する委員会指針を定めて厳重かつ適切な管理をしなければならない。</p> <p>第5条(細則の改廃)</p> <p>この細則は、役員会の承認により改定または廃止できる。</p> <p>第6条(その他)</p> <p>規約、規程およびこの細則に定めなき事項が生じた場合の対応は、会長の承認を得て庶務委員長が決定する。</p>	<p>4. (公印の管理)</p> <p>(1) 庶務委員長は公印の管理を厳重かつ適切にしなければならない。</p>
公印の管理・使用および押捺資料の管理運用指針 (平成20年6月6日 庶務委員会)	
1. 「細胞検査士会印」、「細胞検査士会会長印」は会長もしくは庶務委員長が管理する。	
2. 庶務委員長によるこれらの印の使用に当たっては、事前に細胞検査士会会長の指示、了解の得られた資料にのみ使用できる。	(2) 庶務委員長による公印の使用に当たっては、事前に細胞検査士会会長の指示、了解の得られた資料にのみ使用できる。

<p>3. 公印の使用対象は、役員委嘱状、本会主催事業の開催に際しての寄付金の請求書、同領収書などのほか、会長の指示する資料とする。</p>	<p>(3) 公印の使用対象は、役員委嘱状、当会主催事業の開催に際しての寄付金の請求書、同領収書、講師委嘱状などのほか、会長の指示する資料とする。</p>
<p>4. 「細胞検査士会印」または「細胞検査士会会長印」の使用される資料には、当該資料右上に「細胞検査士会第07-123号」(07は西暦末尾の数字2ケタ)の例に倣い発行番号を記入する。</p> <p>5. 資料の保存については、1枚発行の場合はその資料の複写物、同一内容で複数枚連続の場合は先頭の発行番号の資料を複写し保存する。</p> <p>6. 発行番号を記入した資料については、「発行番号、発行日、発行対象者、内容」を明記した一覧表を作成し保存する。</p>	<p>(4) 「細胞検査士会印」または「細胞検査士会会長印」の使用される資料には、当該資料右上に「細胞検査士会第07-123号」(07は西暦末尾の数字2ケタ)の例に倣い発行番号を記入する。ただし、同一資料を多数使用する場合はその限りではない。</p>
<p>資料の作成と管理に関する運用指針 (平成20年6月6日 庶務委員会)</p>	
<p>1. 資料管理に関する細則に記載された資料は基本的に以下の4つに該当するものを言う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料(1)：将来的に本会の沿革の裏付となる資料。 ・資料(2)：将来の本会主催の行事あるいは事業を開催する上で有意義な資料。 ・資料(3)：役員委嘱状。 ・資料(4)：委員長会議、役員会開催とその記録に関する資料。 	<p>2. 資料の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 将来的に当会の沿革の裏付となる資料。 (2) 将来の本会主催の行事あるいは事業を開催する上で有意義な資料。 (3) 役員委嘱状。 (4) 細胞検査士会総会、役員会開催とその記録に関する資料。 (5) 上記に該当するメール内容と添付ファイル。
<p>2. 資料(1)および資料(2)は、庶務委員会から発信された資料および庶務委員会に保存を要望された資料を言う。その保管上の採否の決定は、会長もしくは庶務委員長の判断により行う。</p>	<p>資料の管理へ</p>
<p>3. 資料(4)は、案内文、事前に配布(メールでの添付文書)された文書および会議当日会議用資料として配布された資料、会議当日の議場で確認された出席者表、議事録などを言う。</p>	<p>資料の管理へ</p>
<p>4. 議事録は、庶務委員会が案を作成し、議事録署名人2名の署名を必要とする。</p> <p>5. 議事録署名人の押印は、省略することができる。</p> <p>6. 議事録は、細胞検査士会報や同ホームページに掲載する。</p> <p>7. 議事録作成のもととなる録音記録は、できる限りCD等のメディアに保存する。</p>	<p>資料の管理へ</p>
<p>また、本会に関する資料作成に際しての文案は保存の対象としない。</p>	<p>資料の管理へ</p>
<p>8. 本会の運営に関して、各委員間の連絡、意見交換として送受信されたメールについては、添付された資料が上記資料(1)、(2)および(4)に該当するものを保存対象資料とする。その場合、伝達事項のテキストデータについては参考扱いとし、CDなどのメディアに一括保存することも可とする。その保管上の採否の決定は、会長もしくは庶務委員長の判断により行う。</p>	<p>資料の種類へ</p>
	<p>5. 内規の改廃 この内規は、役員会への報告、確認により改廃できる。</p>

3. 都道府県代表者委員会内規

1) 地域連携に関する取り決め

支部代表者会議に関する運用細則（平 20 年 6 月 6 日制定）	「都道府県細胞検査士会代表者委員会内規 地域連携に関する取り決め」
<p>第1条（会議の定義） 日本細胞診断学推進協会細胞検査士会（本会）は、支部施行規程により、支部間ならびに役員会との連絡、調整のために、支部代表者会議（会議）を設置、運用する。</p> <p>第2条（会議の開催） 会議は、役員会に準じて年2回開催し、会長がこれを主催する。また、会長は臨時に会議の開催を要請することができる。</p> <p>第3条（会議の構成） 1. 会議は、各支部により選出された支部代表者、会長・副会長および各委員会の代表より構成される。ただし、議決を行う場合の議決権は各支部代表者が有する。 2. 支部代表者は、会議に自ら出席できない場合、あらかじめ支部代表者委員会に届け出て、代理人 1 名を会議に出席させて発言・議決権を行使することができる。 3. 支部代表者の存在しない都道府県については、支部施行規程附則に従い会長の委嘱した代表者を支部代表者に準じて扱う。議決を行う場合の議決権についても同様とする。</p> <p>第4条（開催の通知） 1. 会議開催の通知は、前条に定める構成員に対し事前に会長名により行う。ただし、通知文書には公印を省略することができる。 2. 会議開催の通知は、文書送付に代え電子的通信手段を用いて行うことができる。 3. 会議開催の通知、出欠の確認、委任状の確認等の実務は支部代表者委員会が担当する。</p> <p>第5条（会議の成立） 1. 会議は、その開催時点において議決権を有する者の 2/3 以上の出席または委任状の提出をもって成立する。 2. 会議の成立については、支部代表者委員会が前項に照らして審査する。</p> <p>第6条（会議の進行） 会議の議事進行は支部代表者委員長が行う。ただし、必要な場合に他の者を議長として推薦し、出席者の承認を得て議事進行に当らせることができる。</p> <p>第7条（会議の議案） 1. 会議は、会長ならびに委員会よりの報告事項など本会の</p>	<p>1. 地域組織の認定 1) 当委員長は、電子的通信手段を用い、当会と連携を希望する都道府県細胞検査士会を「地域組織登録用紙」にて受付し、役員会承認、会長の認定後、「地域組織代表者名簿」を作成し、地域組織を登録する。 2) 当委員会は、新規認定及び地域組織登録内容（都道府県細胞検査士会との連携に関する細則第2条地域組織の認定）に変更が生じた場合、役員会へ地域組織認定に関する議案を提出しなければならない。 3) 当委員会は、都道府県細胞検査士会代表者会議の開催ごとに、地域組織登録内容変更の有無を確認し、地域組織登録内容変更は「地域組織登録用紙」にて当委員長が行う。</p> <p>2. 都道府県細胞検査士会代表者会議の開催 1) 都道府県細胞検査士会代表者会議は、役員会に準じて年2回開催し、都道府県細胞検査士会代表者委員会が開催する。 2) 都道府県細胞検査士会代表者会議は、都道府県細胞検査士会代表者、都道府県細胞検査士会代表者委員会より構成され、会長、副会長、監事、各委員会代表者は陪席とする。ただし、都道府県細胞検査士会代表者が会議に出席できない場合は、代理人 1 名を会議に出席させることができる。 3) 会議開催の通知は、前条に定める構成員に対して会長名により、電子的通信手段を用いておこなう。また、実務は都道府県細胞検査士会代表者委員会が担当し、委嘱状の発行、発送は庶務委員会に依頼する。 4) 会議の進行、会議の議事進行は、都道府県細胞検査士会代表者委員長がおこなう。ただし、都道府県代表者委員長が不在の場合は、都道府県代表者委員の中から議長を推薦し、出席者の承認を得て議事進行に当たらせる。 5) 会議の記録は、都道府県細胞検査士会代表</p>

<p>事業に関する事項の承認のほか、会長より要請を受けた事項について審議する。</p> <p>2. 会議の議案は支部代表者委員会が作成する。支部会議に議案を提案しようとする者は、あらかじめ支部代表者委員会に提案趣旨を説明しなければならない。</p> <p>第8条（議案の採択）</p> <p>1. 会議における議案に対する採択は承認または議決により行う。</p> <p>2. 会議は、独自に審議・採択した議案に基づき役員会に提案または要請を行うことができる。ただし、規則ならびに事業計画の変更など本会の事業に関する事項を独自に決定することはできない。</p> <p>第9条（会議の記録）</p> <p>1. 会議の記録は、支部代表者委員会が「支部代表者会議議事録」を作成して行う。</p> <p>2. 会議の議事録は、出席者の中より選ばれた議事録署名人2名の署名捺印を得た後、会報または本会ホームページ（HP）への掲載により公示する。ただし、会報またはHPへの掲載に際しては議事録署名人の署名捺印を省略することができる。</p> <p>第10条（常時の連絡）</p> <p>1. 会議が開催されるまでの間の構成員への連絡・協議などは、文書または電子的通信手段により行う。</p> <p>2. 本会は、電子的通信手段として会議専用のメーリングリスト（ML）等を設置することができる。その運用・管理は支部代表者委員会が担当する。</p> <p>3. 会長は、必要な場合に臨時会議の開催に代えて、文書またはMLなどによる議案の審議または意見を求めることができる。</p> <p>第11条（細則の改廃）</p> <p>この細則は、役員会の承認により改定または廃止できる。</p> <p>第12条（その他）</p> <p>規約、規程およびこの細則に定めなき事項が生じた場合の対応は、会長が決定する。</p>	<p>者委員会が「都道府県細胞検査士会代表者会議議事録」を作成する。</p> <p>3. 都道府県細胞検査士会代表者会議メーリングリストの運営</p> <p>1) 委員会は、電子的通信手段として会議専用のメーリングリストを運用する。その管理は情報委員会である。</p> <p>2) 会議が開催されるまでの間、構成員への連絡や議題に関する論議を月1回の定期連絡メール配信による電子的通信手段で行う。</p> <p>4. 地域組織の活動状況調査</p> <p>1) 地域組織は活動調査を、活動調査用紙にて毎年行う。</p> <p>2) 地域組織会員の逝去情報が速やかに地域組織代表者から得られるよう努力する。</p>
--	--

<p>支部代表者会議個人情報保護指針 (平成20年11月14日 支部代表者委員会)</p> <p>1. 目的 支部代表者会議の適正な運営に資するため、細胞検査士会個人情報保護規程、名簿等の管理運用指針に基づき、支部代表者会議で取得する個人に関する情報の保護方針を定める。</p> <p>2. 取得 1) 支部代表者は支部代表者委員会の定める支部代表者会議登録用紙にて、支部代表者委員会委員長へ報告するものとする。支部の設立または支部情報に変更があるときは、速やかにこれを行わねばならない。 2) 支部代表者委員会委員長は本方針を提示したうえで、報告を受けるものとする。 3) 登録に必要な個人データ項目と公開する個人データは支部代表者会議において決定する。</p> <p>3. 利用目的 1) 支部代表者会議および支部代表者会議メーリングリストの運営を通じて、細胞検査士会役員会と各支部間の連絡、調整および協議のために用いる。 2) 支部代表者名簿の作成と検査士会役員会および各支部代表者への配布。 3) 細胞検査士会ホームページへの公開。 4) 細胞検査士会会報への掲載。 5) 各支部における会員情報変更届(情報委員会による)の受信。 支部代表者からの求めがある場合は、利用を停止することができる。</p> <p>4. 管理 1) 支部代表者委員会は、利用目的に必要な範囲で個人データを正確かつ最新の内容に保ち、個人情報を適切に管理しなければならない。 2) 第三者への個人情報提供は、原則としてあらかじめ本人の同意を得なければならない。 3) 利用目的外の使用についてはあらかじめ本人の同意を得なければならない。</p> <p>5. 指針の制定、改正、廃止 本指針の制定、改正、廃止は、支部代表者会議の承認を得なければならない。</p>	<p>5. 個人情報の取り扱い 1) 会議を適正に運営するため当委員会は、地域組織代表者の作成など必要な範囲で個人データを正確かつ最新の内容に保ち、個人情報を適切に管理する。 2) 都道府県代表者会議および都道府県代表者会議メーリングリストの運営を通じて得た情報は、細胞検査士会役員会と地域組織間の連絡、調整および協議のために用いる。 3) 第三者への個人情報提供は、原則としてあらかじめ本人の同意を得なければならない。また、利用目的外の使用については行わない。</p> <p>6. その他 この内規は、役員会への報告、確認により改廃できる。</p>
---	---

地域組織登録用紙

登録項目	登録データ	必須項目	代表者名簿への記載	検査士会報への記載	細胞検査士会HPへの公開	会員情報変更届の受付
都道府県細胞検査士会名 (通称または簡略名)		必須				
都道府県細胞検査士会名 (正式名)		必須				
代表者氏名 (漢字)		必須				
代表者氏名 (ふりがな)		必須				
代表者会員種別		必須				
代表者電子メールアドレス		必須				
代表者連絡先郵便番号		必須				
代表者連絡先都道府県名		必須				
代表者連絡先住所		必須				
代表者連絡先施設名		必須				
代表者連絡先部科名		必須				
代表者連絡先電話番号		必須				
事務担当者氏名 (漢字)		必須				
事務担当者氏名 (ふりがな)		必須				
事務局郵便番号		必須				
事務局住所		必須				
事務局施設名		必須				
事務局部科名		必須				
事務局電話番号		必須				
都道府県細胞検査士会ホームページ						
都道府県細胞検査士会会則						
事務局電子メールアドレス						
連絡事項:						

2) 地域組織登録用紙

細胞検査士会都道府県代表者委員会

4) 地域組織活動調査用紙

地域組織活動調査用紙

開催年月日	活動内容(事業名・研修会名など)	開催場所	参加人数	備考

細胞検査士会都道府県代表者委員会

平成28年度 第1回
細胞検査士会創立50周年記念事業会 全体会議

日時：平成28年11月17日（木） 14：00 - 15：00

場所：レンブラントホテル大分 久住の間（2F）

出席者：伊藤仁、片山博徳、小松京子、三宅真司、阿部英二、中村武、阿部仁、平田哲士、深澤政勝、古田則行、南部雅美、大田善孝、畠山重春、石井保吉、有田茂実、榑保彦、笹井伸哉、矢野恵子、小材和浩、横山俊朗、松本慎二、棚田諭、緒方昌倫、郡秀一、川崎辰彦、羽原利幸、白波瀬浩幸、三浦弘守、野口裕史、河原明彦、今枝義博、相知優子、佐藤真介

I、開会

II、細胞検査士会 伊藤会長挨拶

III、自己紹介

IV、概要説明（三宅真司実行委員長）

- 1）開催日時：平成29年11月18日(土)から19日(日)の日本臨床細胞学会秋期大会に合わせて開催する。
- 2）開催場所：記念式典は19日(日)に福岡国際会議場国際会議室、祝賀会は19日(日)に福岡サンパレス、市民公開フォーラムは19日(日)、細胞診と細胞検査士展は18日(土)、19日(日)の2日間、イベントスペース・ライオン広場で開催が決定している。
- 3）記念誌発行が大きな企画となっている。

V、各事業部委員長より進捗状況説明

1）細胞診と細胞検査士展（南部雅美 事業部長）

- ・開催場所は福岡西鉄駅内のコンコース、イベントスペース・ライオン広場で開催予定。すでに予約済みである。
- ・目的は“細胞診=細胞検査士について”そして“細胞検査士の活動について”一般市民に理解してもらうことである。それに伴い子宮がんや肺がんについての説明および検診について市民に説明をする。
- ・“細胞診と細胞検査士展”の垂れ幕を作製し掲示する。また各ポスターを作製しそれを見ている市民に対し説明を行う。
- ・バーチャルスライドとパソコンを2台設置し、自由に細胞（がん細胞）を見せよう。またそれについてもスタッフが説明する。
- ・実演として危険性を伴わない口腔から歯間ブラシなどで細胞を採取してもらい、スライドガラスに塗ってディフクイックで染色、顕微鏡を設置しているので自分の細胞を見せよう説明を行う。
- ・細胞診と細胞検査士展のコマーシャルとして、PRビデオを大型モニターで随時放映する。またその際に使用する音楽について著作権の関係があり、それらを確認する機関（ネクストーンまたはジャスラック）があることをLoveFMより助言をもらった。今後使用可能か否かを確認する。使用料が発生する可能性もあるが、違法にならないように注意する。
- ・ラジオ局のLoveFMと協力し、ある番組内で伊藤会長とトークを検討しており、その際に細胞検査士についてアピールをせよう。

- ふくこいアジア祭りとのコラボレーションは、時期的問題（クリスマスツリーが飾られているため、踊りをするには会場が狭い）で現在思案中。
- 問題点として、2日間にまたがり行うが、展示しているパネルや機材、長机を放置できない。一旦撤去しなければならないが、福岡市の条例で夜の22:00以降の時間でないと撤去できないことになっている。その点について、イベントスペース・ライオン広場を管理するLoveFMが紹介する業者に任せる方法もあるが、その際費用が発生するため懸案事項の一つとなる。
- 実地委員が足りない可能性があるため増員を考える必要がある。
- 口腔擦過をする際に危険性を伴わない方法で行う。
- 細胞診と細胞検査士展においては口腔擦過による出血やいろいろな相談が考えられるため、医師に付いてもらうことも検討する。

2) 市民公開講座=市民公開フォーラム（古田則行 学術部長）

- 予算が70万円付いており、細胞診と細胞検査士展または細胞学会に関係する人を呼んで講演をしてもらう。特に福岡に関係する人ならば市民も集まるのではないかと考えている。
- 議事録上は宮島議員を呼ぶことになっているが、まだ話しは進んでいない。
（小松京子 副会長）
- 正式な打診はしていないが式典、祝賀会開催の話しはしている。

3) 記念式典（平田哲士 式典部長）

- 具体的な式次第等についてはまだ決めていない。今後委員と相談しながら進めていく。

4) 祝賀会（阿部英二 事務局長）

- 場所は福岡サンパレスで行うことは決定しているが、学会のタイムスケジュールができていないため、正式な開始時刻は未定である。
- 祝賀会参加者の帰路のための交通手段として、JR博多駅行きと福岡空港行きのバスはチャーターする。
- 福岡国際会議場クロークは学会終了後閉鎖するため、祝賀会参加者用にクロークを福岡サンパレスに設置することで交渉済み。また、当日福岡国際会議場クロークに委員を配置し、祝賀会参加者に注意喚起する。
- パーティーは立食形式。また“九州の味”が堪能できる屋台も企画している。
- 学会のスケジュールがでてから、福岡サンパレスと詳細を決めていくことになる。

5) 会計 予算案（阿部仁 会計部長）

- 各企業に賛助金申込書と広告掲載の募集を行っている。
- 賛助金については目標額200万円に対し現在約95万円集まっている。
- 賛助金については2口以上寄付を貰うと、記念誌に“各企業とのあゆみ”の項に寄稿できる。よって関連企業には2口以上の寄付をお願いするように各委員の協力をお願いする。
- 広告料は3万円で、これについても賛助金同様、委員の協力をお願いする。

- ・広告が多くなると式典時に配布するプログラムのページ数が増える。広告も大切であるが、記念誌に掲載される賛助金での協力をお願いしてもらいたい。

6) 記念誌（深澤政勝 編集部長）

- ・30周年記念誌を元にして50周年記念誌を作製する。
- ・10章からなる記念誌を検討しており、各章に編集委員が担当しており現在内容について検討している。
- ・総ページ数は、現状で325ページを想定しており最大でも400ページ以内を予定している。
- ・上製本を1000部作製し、これは希望者に対し有料で購入してもらう。
- ・DVDを8000枚作製し、これは全会員に無料で配布する。
- ・記念誌に関しては式典終了後1年間の猶予があり平成30年12月までには発行する。
- ・記念誌の中で“文で綴る50周年のあゆみ”の章を企画しており、細胞検査士会に貢献した細胞検査士10名程度の方々に寄稿してもらうことを考えているが、候補者がいれば教えてもらいたい。
- ・印刷等は株式会社サンワに決定した。
- ・記念誌作製は税込金額で500万円を超え、更に記念誌1000部ならびにDVD8000枚の郵送費がかかる。現段階の見積もりは郵送費のみで約200万円かかるため、郵送費に関しては今後の検討課題となる。
- ・郵送費に関して検査士会の会報配布と同じにすれば、経費の軽減につながる。

（阿部英二 事務局長）

この件に関しては第1回細胞検査士会委員長会議でも議論されたが、会計監査上問題があるということになっている。上製本の場合は重く会報の中に入れる事に問題はあがるが、DVDの場合はそれ程重くないので、会報配送時にDVDも配布するのは可能ではないか。配送の経費等、今後の検討課題にさせてほしい。

7) 表彰選考委員会（大田善孝 委員長）

- ・功労賞受賞選考基準は30周年、40周年記念事業の選考基準を元にしてしている。
- ・基準として、日本臨床細胞学会細胞検査士会の会員、20年以上細胞診に従事している、地域活動を行った経歴があるまたは現在行っている、長期にわたり細胞診の技術向上・普及に努力し細胞学会ならびに細胞検査士会の発展に功労している、過去に全国レベルの賞を受賞していない者（全国レベルの賞：国際細胞学会技師賞、日本臨床細胞学会技師賞、小島三郎記念技術賞、緒方富男賞、福見秀雄賞、金井泉賞、日本臨床細胞学会における功労賞、貢献賞）がその対象になる。
- ・推薦方法は各都道府県代表者に選考をお願いする。
- ・受賞対象数は全国で86名。その根拠として各都道府県で、会員100名以下の場合は1名、また会員100名以上の場合、100名に対し1名とし、調整枠として下二桁を四捨五入し50以上で1名増とすることで受賞者数を割り出している。調整枠の対象県は岡山県、熊本県でそれぞれ1名増となる。
- ・今後役員会に図られ、承認が得られた後に都道府県代表者をお願いすることになる。
- ・受賞の記念品は“盾”を贈ることで検討している。盾一つの値段で、1万円の盾を贈れば非常に見栄えがよいが、予算に応じた盾を選定していく。盾の購入業者は3社で競合させ一番安

い業者を決定し購入する。

(仲村武 庶務部長)

- 功労賞受賞者には強制はできないものの、なるべく 50 周年記念式典に出席して貰うよう、都道府県代表者のほうからお願いしてもらおう。

(三宅真司 実行委員長)

- 功労賞受賞者も祝賀会の参加費を徴収するか否かは過去の記念事業の実績を参考に検討課題とする。

(大田喜孝 委員長)

- 功労賞受賞者の推薦は、なるべく今後も細胞検査士会の運営に貢献できる方をお願いしたい。

VI、その他、質疑

1) 協賛金について

趣意書を細胞検査士会の封筒に入れ地元の卸売業者に渡した。おそらく細胞検査士会からも送っていると思われるが、卸売業者から『施設と業者の間では利害関係があり東京公正取引委員会に確認したところ、“優越的地位の乱用にあたる恐れがある”とした見解が示された。』その場合の対応についてどうすれば良いか。また企業のコンプライアンスで、40 周年記念事業に比べ協賛金が集まらないのではないかと思う。よって予算を考えたほうがよいのではないかと考える。

(回答：三宅委員長)

個人的な配布は避け、あくまでも細胞検査士会からのお願いという形で必ず細胞検査士会の封筒に入れてお願いして貰いたい。自施設の封筒は使用しないでほしい。企業には『団体と企業との関係』ということで理解してもらおうよう言葉の使い方に注意してほしい。

今後、趣意書の配布を各都道府県にもお願いするつもりだが、配布の方法に関する注意事項を明確にした上でお願いすることになる。

2) 大筋な予算決定はいつごろか

(回答：三宅真司実行委員長)

本来 10 月末までであったが予定が伸びている。

12 月末までには予算立てを行う。

3) 協賛金や広告料に関する情報について

会計担当の阿部委員長を窓口にする。

4) 細胞診と細胞検査士展で医師に来てもらい『がんについての相談を受ける』という企画は考えていないのか

(回答：南部雅美委員長)

口腔擦過の件で医師の派遣ということの指摘を受けているので、その件も踏まえて今後検討していく。

文責 阿部英二